

【令和5年度 政策・調整会議】

件名：効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針(案)の策定について

日時：令和5年11月10日（金）10：10～10：15

場所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

防災行政無線をはじめ、各伝達手段の維持管理や整備には多くの費用を要することから、民間企業のノウハウの活用を図りながら、伝達手段と媒体の多重化を進め、防災に係る情報発信及び費用面の効率化を図るため。

●付議概要

効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針の策定に向けて、主な取組を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

<案>

1 基本方針策定の趣旨・背景

第3期実施計画に基づく増設により、屋外スピーカーの整備が一定の状況となることから、既存の伝達手段の有効活用を前提として、地域特性や各伝達手段の特徴、整備費用等を考慮し、今後の効率的・効果的かつ持続可能な防災情報発信に向けて基本方針を策定する。

2 基本方針(基本的な考え方)

既存の手段の有効活用等を前提として、

- (1) 防災行政無線や緊急速報メールなど、PUSH型の伝達手段を活用し、気づきを与える(併せてPULL型の伝達手段へ誘導する)
- (2) 市公式ウェブサイトや防災ポータルサイトなど、PULL型の伝達手段を活用し、適切に詳細情報を伝える
- (3) PUSH型・PULL型の伝達手段を補完するとともに円滑に防災情報に繋がられるよう、防災アプリやメールニュースなど、汎用性の高い伝達手段の機能や運用の強化を図る
- (4) 市民自らが必要な情報を取得し、正しい避難行動をとれるよう、意識向上のための啓発強化や情報提供に取り組む

3 基本方針に基づく主な取組の方向性

- (1) PUSH型・PULL型の伝達手段に関する取組
- (2) 防災行政無線(屋外スピーカー)に関する取組
- (3) 情報弱者に関する取組
- (4) 情報発信等に関する取組
- (5) その他取組

●結論

案のとおり了承。